



第4次芦屋市総合計画

自然とみどりの中できすな絆を育み、
“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち

— 基本構想・前期基本計画 —

(概要版)

平成23年3月

芦 屋 市

第4次芦屋市総合計画 基本構想

策定の趣旨

本市は兵庫県南東部、大阪と神戸の二大都市の間に位置しています。これら大都市への交通の利便性ととも、自然環境や温暖な気候に恵まれた居住条件の優れた住宅地として成長してきました。平成22年（2010年）には市制施行70周年を迎えたところです。

昭和26年（1951年）には、住民投票によって本市のみに適用される地方自治特別法「※芦屋国際文化住宅都市建設法」が公布され、国際性、文化性あふれる住宅都市を目指してまちづくりを進めてきました。

しかし、平成7年（1995年）1月17日の阪神・淡路大震災によって444人もの尊い人命が奪われ、長年築き上げてきた芦屋のまちは壊滅的なダメージを受けました。全国からの支援に支えられながら、市民と行政でまちの再生・創生を図ってきましたが、復興の過程や世代交代の中で、これまで芦屋の良さとしてきたものが失われつつあります。

これからのまちづくりは、まちの個性が求められます。芦屋の魅力をもっと高め、「住み続けられるまち・住んでみたいまち・芦屋」であり続けるために、芦屋に関わる人々が共有できる目標として第4次芦屋市総合計画を策定します。

※芦屋国際文化住宅都市建設法とは

昭和25年（1950年）12月に議員提出法案として国会で可決され、昭和26年（1951年）3月に住民投票を経て公布された本市のみに適用される法律のこと。本市のまちづくりの理念の基礎となっている。

計画策定の背景

芦屋のまちの変わりゆくもの・変わらないもの

- 変わりゆくまちなみ
- 薄れゆく人々のつながり
- 芦屋の魅力への変わらない愛着
- 震災の経験から学んだ市民参画・協働の大切さを再び

芦屋市行政が直面する課題

- 公共に求められる役割の増大
- 行政を取り巻く厳しい状況
- 国と地方の役割と関係の見直し
- 地域の課題は地域に暮らす人々が解決する時代へ

計画づくりの基本姿勢

- 芦屋に暮らすことに誇りと愛着を持つために
- 市民と行政の協働による計画づくり

言葉の定義

一般的に、「まちづくり」、「市民」、「協働」という言葉の定義は必ずしも明確ではありません。
この計画ではこれらの言葉を次のように定義し、使用しています。

「まちづくり」とは

まちなみ、芦屋の歴史や文化、人と人とのつながり、まちを大切に暮らす暮らし方、そして、地域の課題解決のための仕組みづくりなど、芦屋づくりに関する全てのことについて、みんなで考えたまちの将来像を市民と行政が共有し、それぞれの役割を果たしながら継続的に取り組むこととします。

また、市民と市民、市民と行政の連携、協働だけでなく、市民一人一人の行動や行政による活動も含め、芦屋をより良いまちにしていけるための行動全体とします。

「市民」とは

「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」では「市民」を「市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体をいう。」と規定しています。

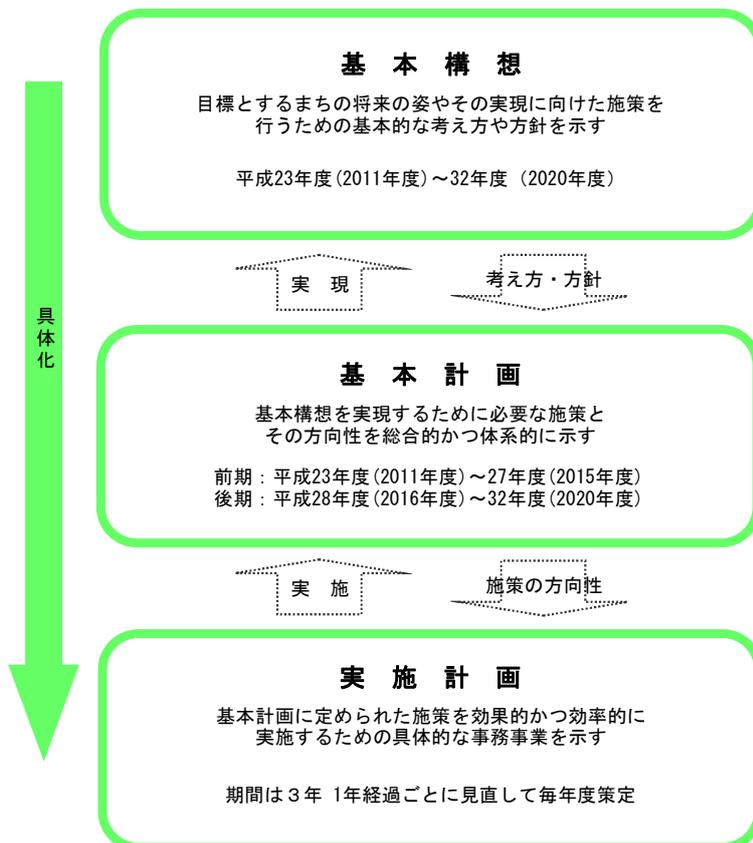
この計画における「市民」もこの規定に基づいて用いています。

「協働」とは

「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」では「協働」を「市民及び市がまちづくりについて、それぞれの役割と責務を自覚し、互いに尊重し、補完し、協力することをいう。」と規定しています。

この計画における「協働」もこの規定に基づいて用いています。

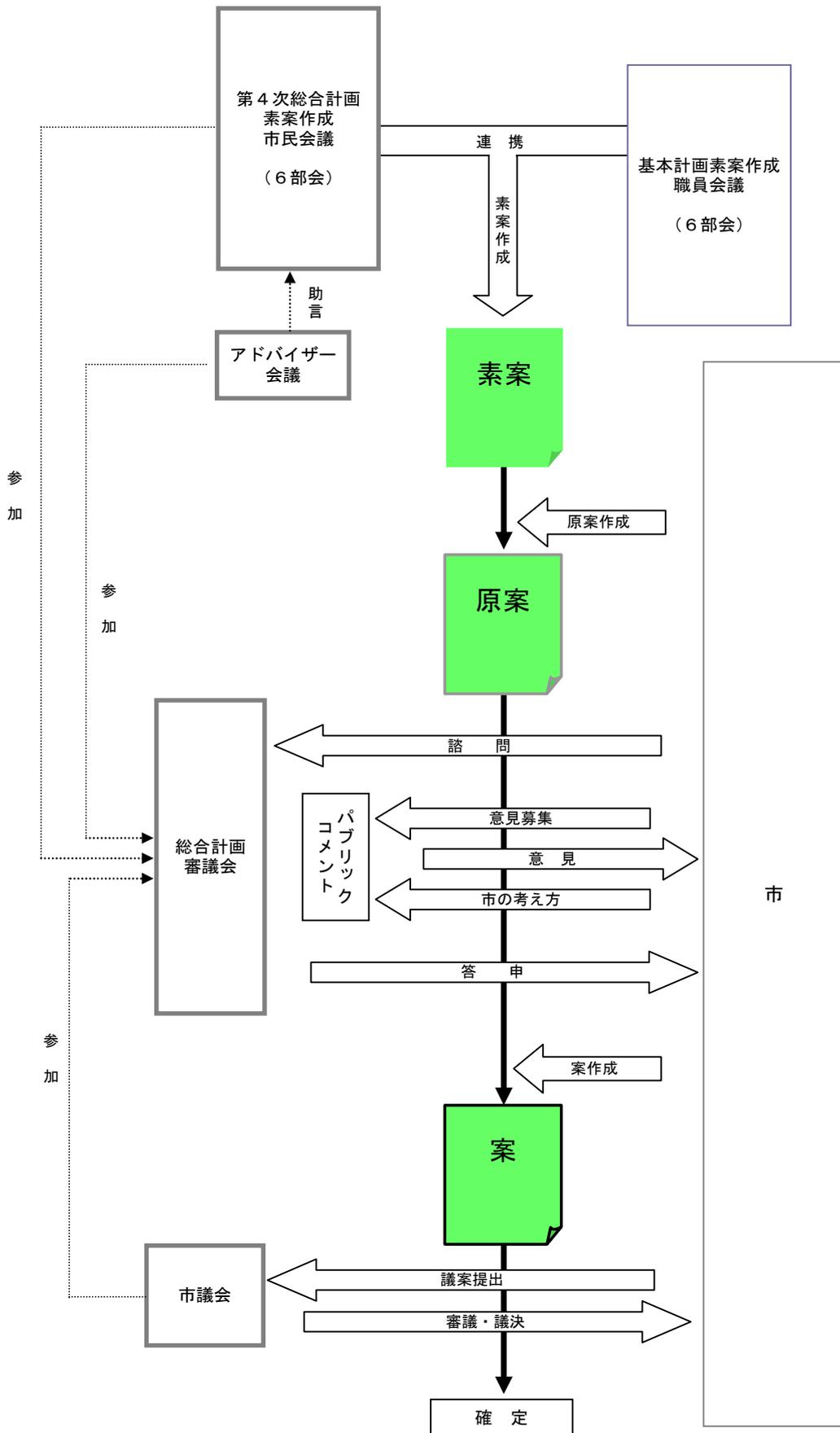
計画の構成と期間



計画の役割

- まちづくりの指針
- 行政運営の指針
- 国・県等との相互調整の指針

計画策定のプロセス



自然とみどりの中で絆^{きずな}を育み、 “新しい暮らし文化”を創造・発信するまち

芦屋は、大阪と神戸の二大都市の間に位置し、交通の利便性などの居住条件に優れているだけでなく、北の緑豊かな六甲の山なみ、南の大阪湾、芦屋の風景の代表でもある南北に流れる芦屋川や宮川などの自然環境にも恵まれています。この環境の中で人々や文化が交流し、先人たちは暮らしそのものを楽しみ、それまでの暮らしの様式を守りながらも新しい風を呼び込んだ芦屋の暮らしを築き、創造してきました。

私たちはこの芦屋ならではの暮らしの創造を“暮らし文化”と名付けます。

自然やみどりを守り、歴史を伝え、伝統を継承し、人々や文化が交流するまちで、市民がまちなみを美しく保ち、人とのつながりやまちを大切にすることを芦屋の個性や魅力と捉え、これからも時代の流れとともに“新しい暮らし文化”を創造し、発信し続けるまちを芦屋の将来像として掲げます。

芦屋のまちづくりの基本方針

芦屋の将来像である「自然とみどりの中で絆^{きずな}を育み、“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち」から、「絆^{きずな}」を「人と人とのつながり」、「人とまちとのつながり」、「市民と行政とのつながり」と捉え、それを「芦屋のまちづくりの基本方針」へと展開しました。

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

人々の主体的な活動や幅広い世代の交流を活発にし、絆(きずな)を深め、お互いに刺激し合うことで育ち育てられながら世代をつないでいく。

2 人々のつながりを安全と安心につなげる

日頃の挨拶から何かあった時に声を掛け合うつきあいとなり、助け合い、支え合うことで地域での暮らしの安全や安心へとつないでいく。

3 人々のまちを大切にす心や暮らし方をまちなみにつなげる

人々のまちを大切にす心を育て、活動につなげて暮らし方を表現することでまちなみへとつないでいく。

4 人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる

市民と行政が目標を共有し、それぞれの役割を担うことで芦屋のまちづくりにつないでいく。

芦屋のまちづくりの基本方針—目標とする10年後の芦屋の姿—施策目標

まちづくりの基本方針	目標とする10年後の芦屋の姿	施策目標	
1 人と人がつながって新しい世代につなげる	1 一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	1-1 市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる	
		1-2 市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している	
		1-3 地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている	
	2 多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	2-1 市民が教養を高める機会が豊富にある	
		2-2 様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている	
	3 お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	3-1 平和と人権を尊重する意識が行き渡っている	
		3-2 男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている	
	4 子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	4-1 子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
		4-2 青少年が社会で自立するための力を身につけている	
		4-3 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている	
	5 地域で安心して子育てができています	5-1 世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている	
		5-2 子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	
	2 人々のつながりを安全と安心につなげる	6 市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	6-1 市民が健康づくりに取り組んでいる
			6-2 市民が適切な診療を受けられる
		7 高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	7-1 地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している
7-2 高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている			
7-3 障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる			
8 一人一人の意識やまちの雰囲気暮らしの安全を支えている		8-1 市民一人一人の暮らしの安全・安心への意識が高まっている	
		8-2 犯罪が起きにくいまちになっている	
9 まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている		9-1 家庭や地域、行政の防災力が向上している	
		9-2 災害に強い安全なまちづくりが進んでいる	

まちづくりの基本方針	目標とする10年後の芦屋の姿	施策目標
3 人々のまちを大切に する心や暮らし方を まちなみにつなげる	10 花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	10-1 自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している
		10-2 建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している
	11 環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている	11-1 環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる
		11-2 清潔なまちづくりが進んでいる
	12 交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている	12-1 交通ルールやマナーに関する意識が高まっている
		12-2 公共施設などのバリアフリー化が進んでいる
		12-3 市内を安全かつ快適に移動できる
	13 充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	13-1 良質なすまいづくりが進んでいる
		13-2 住宅都市としての機能が充実している
		13-3 市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している
4 人々と行政のつながり をまちづくりにつなげる	14 信頼関係の下で市政が展開している	14-1 市民参画による開かれた市政を運営している
		14-2 変化に対応できる柔軟な組織運営をしている
	15 経営資源を有効に活用し、健全な財政状況になっている	15-1 様々な資源を有効に活用している
		15-2 歳入・歳出の構造を改善している

施策目標ごとの前期5年の重点施策



まちづくりの基本方針

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

目標とする10年後の芦屋の姿

1 一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる

施策目標

1-1 市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる

- 1-1-1 様々な伝達手段を活用した、平易な表現での情報を発信します。
- 1-1-2 市民発の情報や行政発の情報をテーマごとに整理し、発信します。

施策目標

1-2 市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している

- 1-2-1 幅広い世代が市民活動に気軽に参加できる環境をつくります。
- 1-2-2 市民活動に参加する市民や団体の自立への取組を支援します。
- 1-2-3 市民活動の輪が広がるよう市民同士や市民と行政の連携を促進します。

施策目標

1-3 地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている

- 1-3-1 地域の課題を市民が主体となって解決するよう支援します。
- 1-3-2 市民が主体となって進めるまちづくりの仕組みを市民と協働で見直します。



目標とする10年後の芦屋の姿

3 お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている

施策目標

3-1 平和と人権を尊重する意識が行き渡っている

- 3-1-1 平和を尊重する意識の普及、啓発に努めます。
- 3-1-2 人権を尊重する意識の普及、啓発に努めます。
- 3-1-3 人権擁護機関と連携し相談窓口を開設して差別や人権侵害に対処します。

施策目標

3-2 男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている

- 3-2-1 あらゆる分野における女性の社会参画を支援します。
- 3-2-2 セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス、その他性別による人権侵害の防止、啓発に努めます。

目標とする10年後の芦屋の姿

4 子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている

施策目標

4-1 子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している

- 4-1-1 子どもたちの学力の向上に努めます。
- 4-1-2 子どもたちの命や人権を大切にすることの教育の充実に努めます。
- 4-1-3 子どもたちの体力向上に取り組みます。
- 4-1-4 心やすらぐ充実した教育環境の整備に努めるとともに、教員の専門性と指導力の向上に取り組めます。

施策目標

4-2 青少年が社会で自立するための力を身につけている

- 4-2-1 青少年が将来の夢や希望を持ち、必要な知識や能力を身につけられるよう支援します。
- 4-2-2 青少年の健やかな育成に努めます。

施策目標

4-3 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている

- 4-3-1 地域社会が一体となって子どもたちの学びを支えるため、学校に關係する諸団体をネットワークで結び仕組みづくりを拡充します。
- 4-3-2 子どもたちが安全に安心して活動できる場として、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを提供します。

目標とする10年後の芦屋の姿

2 多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている

施策目標

2-1 市民が教養を高める機会が豊富にある

- 2-1-1 幅広い知識と教養を育む機会の充実に努めます。
- 2-1-2 日頃から芸術文化に親しめる環境を整えます。
- 2-1-3 地域の伝統や歴史が、次の世代に語り継がれていく活動を促進します。
- 2-1-4 スポーツ・フォー・エブリワンの理念に基づき、誰もがスポーツに気軽に参加できるよう普及、振興に努めます。

施策目標

2-2 様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている

- 2-2-1 多様な文化を持つ人との交流を促進します。

目標とする10年後の芦屋の姿

5 地域で安心して子育てができている

施策目標

5-1 世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている

- 5-1-1 地域で子育てについて気軽に相談できる環境を整えます。
- 5-1-2 家庭の教育力を向上させるため、様々なサポートを実施します。
- 5-1-3 要保護家庭の自立や要保護児童の支援に努めます。

施策目標

5-2 子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている

- 5-2-1 必要とするときに適切な保育サービスを提供します。
- 5-2-2 ワークライフバランスの理念の普及、啓発に努めます。

まちづくりの基本方針
2 人々のつながりを安全と安心につなげる

目標とする10年後の芦屋の姿

6 市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている

施策目標

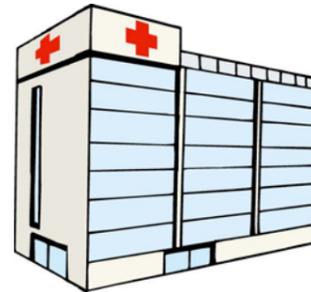
6-1 市民が健康づくりに取り組んでいる

- 6-1-1 定期的な健診の受診や予防接種を促進します。
- 6-1-2 食育や食事バランスについての情報提供を行います。
- 6-1-3 こころの健康について気軽に相談できるよう関係機関と連携し支援します。

施策目標

6-2 市民が適切な診療を受けられる

- 6-2-1 市立芦屋病院と地域の医療機関が連携して、安心できる地域医療を提供します。
- 6-2-2 適切な対処ができる救急医療体制を充実させます。
- 6-2-3 保険医療制度を適切に運営します。



目標とする10年後の芦屋の姿

7 高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる

施策目標

7-1 地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している

- 7-1-1 地域の住民や、ボランティア、自治会、民生委員・児童委員、福祉推進委員などと保健・医療・福祉との連携を充実させます。
- 7-1-2 保健・医療・福祉に関する情報を分かりやすく提供します。
- 7-1-3 様々な制度やサービスを連携させて、生活困窮者の自立を支援します。

施策目標

7-2 高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている

- 7-2-1 高齢者を地域とともに支援できる体制づくりを行います。
- 7-2-2 高齢者の生きがいを推進します。
- 7-2-3 高齢者が自分の経験や知識や技能を生かせるよう就労の機会を拡充します。
- 7-2-4 総合的な介護予防を推進します。

施策目標

7-3 障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる

- 7-3-1 障がいへの理解を深めるため、普及、啓発活動を行います。
- 7-3-2 相談窓口体制や相談拠点の充実を図ります。
- 7-3-3 障がい福祉サービスの提供基盤の整備を進めます。
- 7-3-4 障がいのある人の就労支援を行います。



目標とする10年後の芦屋の姿

8 一人一人の意識やまちの雰囲気暮らしの安全を支えている

施策目標

8-1 市民一人一人の暮らしの安全・安心への意識が高まっている

- 8-1-1 犯罪から身を守る方法の周知、啓発に努めます。
- 8-1-2 消費生活に関する情報を分かりやすく提供するとともに、相談業務の充実を図ります。

施策目標

8-2 犯罪が起きにくいまちになっている

- 8-2-1 犯罪を防ぐための活動を促進します。
- 8-2-2 夜間でも安心して市内を通行できるようにします。



目標とする10年後の芦屋の姿

9 まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている

施策目標

9-1 家庭や地域、行政の防災力が向上している

- 9-1-1 災害時に地域の人たちが自主的に行動できるための活動を促進します。
- 9-1-2 火災や交通事故などの日常的な災害に迅速に対応できる体制を充実させます。
- 9-1-3 大規模な災害に対応できる体制を充実させます。

施策目標

9-2 災害に強い安全なまちづくりが進んでいる

- 9-2-1 住宅などの防災・減災機能の向上を促進します。
- 9-2-2 建物や施設の防災・減災機能の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

3 人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる

目標とする10年後の芦屋の姿

10 花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している

施策目標

10-1 自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している

- 10-1-1 まちなかを花と緑で彩り、道路や河川沿いの緑を守り育てます。
- 10-1-2 安全に芦屋の自然と親しむことができる環境を保全します。

施策目標

10-2 建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している

- 10-2-1 芦屋らしい美しい景観となるよう景観誘導施策を進めていきます。



目標とする10年後の芦屋の姿

11 環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている

施策目標

11-1 環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる

- 11-1-1 市民が省エネルギーやリサイクルの推進など環境に配慮した生活ができるよう周知、啓発に努めます。
- 11-1-2 行政も事業者として適切な廃棄物の処理や公共用水域の水質保全など、環境に配慮した取組を推進します。

施策目標

11-2 清潔なまちづくりが進んでいる

- 11-2-1 清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例（通称：市民マナー条例）の周知、啓発、誘導に努めるなど清潔なまちづくりを進めます。

目標とする10年後の芦屋の姿

12 交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている

施策目標

12-1 交通ルールやマナーに関する意識が高まっている

- 12-1-1 交通に関するルールとマナーの周知、啓発に努めます。

施策目標

12-2 公共施設などのバリアフリー化が進んでいる

- 12-2-1 道路や公園などの公共空間のバリアフリー化を進めます。
- 12-2-2 様々な人が利用する建物のバリアフリー化を推進、促進します。

施策目標

12-3 市内を安全かつ快適に移動できる

- 12-3-1 道路や交通安全施設の整備・維持管理を適切に行います。
- 12-3-2 駅周辺の交通機能が高めるための取組を検討します。
- 12-3-3 公共交通や道路網を含めた市内交通の円滑化に向けて取り組みます。
- 12-3-4 店舗や駅周辺での違法駐車や違法駐輪を減らす取組を進めます。



目標とする10年後の芦屋の姿

13 充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている

施策目標

13-1 良質なすまいづくりが進んでいる

- 13-1-1 良好な住環境の形成と良質な住宅供給を促進します。
- 13-1-2 住宅の維持管理や改善に向けた相談や情報提供に努めます。
- 13-1-3 市営住宅等の耐震化やバリアフリー化等を進め、ストックの維持管理を適切に行います。

施策目標

13-2 住宅都市としての機能が充実している

- 13-2-1 都市施設や設備の効率的な活用や長寿命化のための保全計画を策定し、適切な改修や維持管理を行います。

施策目標

13-3 市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している

- 13-3-1 魅力ある商店街づくりを推進し、生活の利便性の向上を目指します。
- 13-3-2 市民の利便性の向上のため、商業・業務施設の立地を検討します。

4 人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる

目標とする10年後の芦屋の姿

14 信頼関係の下で市政が展開している

施策目標

14-1 市民参画による開かれた市政を運営している

14-1-1 市政に関する情報を適時に適切な方法で分かりやすく発信し、透明性の確保に努めます。

14-1-2 市民参画の機会の充実に努めます。

14-1-3 総合計画の取組の成果を市民目線で確認しながら、施策を改善していきます。

施策目標

14-2 変化に対応できる柔軟な組織運営をしている

14-2-1 職員一人一人が能力の向上に努め、組織として行政サービスの向上を目指します。

14-2-2 職員一人一人が横の連携を常に意識し、組織として柔軟かつ迅速に対応します。

14-2-3 職員一人一人が公正の確保、法令遵守はもとより、危機管理意識の醸成を図りながら確実な組織運営を行います。

目標とする10年後の芦屋の姿

15 経営資源を有効に活用し、健全な財政状況になっている

施策目標

15-1 様々な資源を有効に活用している

15-1-1 芦屋の個性や魅力を更に高めるまちづくりを進めます。

15-1-2 市民力や民間の力を有効に取り込み、行政の活力の向上を目指します。

15-1-3 保有する施設や土地などの資産を有効に活用します。

施策目標

15-2 歳入・歳出の構造を改善している

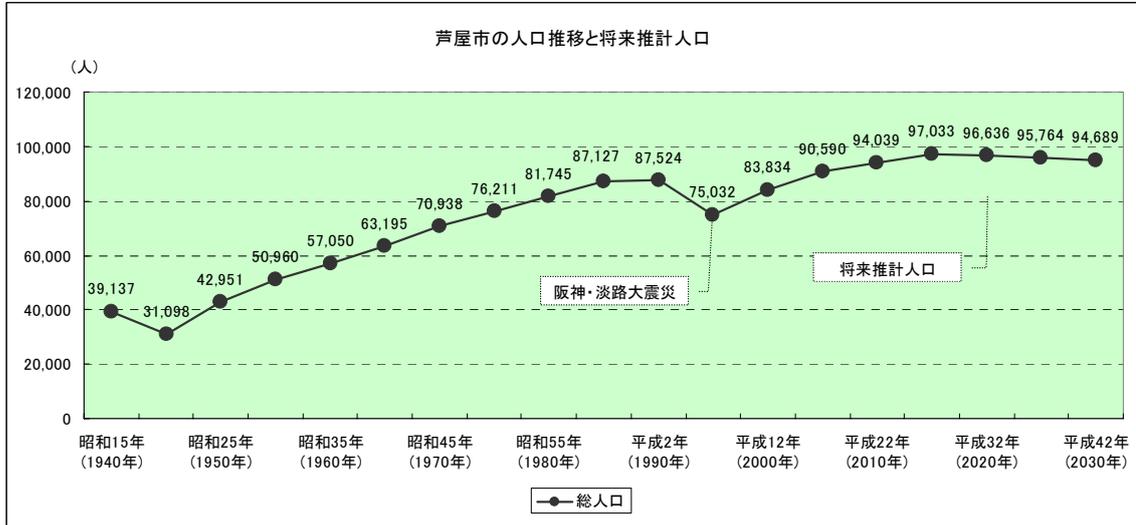
15-2-1 本来、市として果たすべき仕事や役割を検証し、公共サービスの再構築に取り組みます。

15-2-2 財政健全化のための取組を進めます。



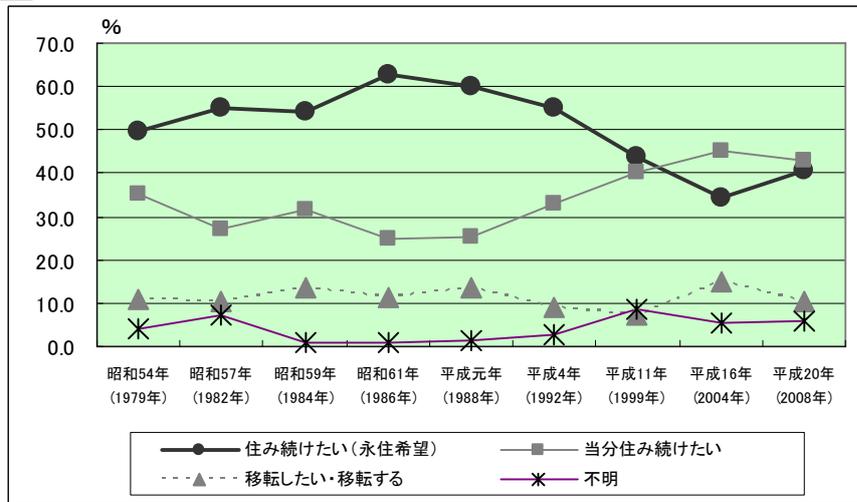
将来推計人口

資料：芦屋市将来人口推計報告書（平成 22 年 3 月）



居住継続希望

資料：芦屋市世論調査（昭和 54 年度、昭和 57 年 10 月、昭和 59 年 7 月、昭和 61 年 1 月、平成 2 年 3 月、平成 5 年 1 月）、市民アンケート調査結果報告書（平成 11 年 12 月、平成 17 年 4 月、平成 21 年 3 月）



住んでいる地域の活動への参加意欲

資料：市民アンケート調査結果報告書（平成 11 年 12 月、平成 17 年 4 月、平成 21 年 3 月）

平成11年(1999年)調査		平成16年(2004年)調査		平成20年(2008年)調査	
積極的に参加する	3.5%	現在、参加している	9.5%	現在、参加しており、今後も参加したい	13.5%
内容しだいで参加する	68.6%	以前、参加したことがあり、今後も参加したい	17.6%	以前、参加したことがあり、今後も参加したい	13.6%
周囲の人がするのなら参加する	4.2%	これまで参加したことがないが、今後は参加したい	31.8%	これまで参加したことがないが、今後は参加したい	26.6%
参加したくない	8.0%	以前、参加したことがあるが、今後は参加したくない	7.8%	現在、参加しているが、今後は参加したくない	1.4%
		これまで参加したことがなく、今後も参加したくない	28.0%	以前、参加したことがあるが、今後は参加したくない	8.3%
分からない	11.3%	その他	2.6%	—	—
無回答	4.4%	無回答	2.7%	無回答	2.1%